

取引先各位

学校法人 千葉工業大学
財務部長 長澤 宏昭

「企業コード登録申出書」と「誓約書」の提出について

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、本学では各企業に対する支払は全て銀行振込で行うこととしておりますが、振込手続の正確を期すとともに迅速な対応を図る為、貴社の取引銀行口座番号等の登録をお願いしております。同封の「企業コード登録申出書」に必要事項を記入の上、ご返送をお願い致します。

記入に際しては、下記の＜記入要項＞をご参考下さい。

なお、「企業コード登録申出書」提出後に、社名や取引銀行等の変更がありましたら、その都度本学にお知らせ下さいますようお願い致します。

また、ご承知の通り、近年、大学と納入業者との間における預け金問題や不適切な支払等が大きな社会問題となっており、大学側もこれの対応を迫られております。本学では改善策の一環として、取引先各位に対し、別紙様式にて今後の納品取引に関しての「誓約書」を提出いただき、発注や納品・検収に関して社会的規範を逸脱せぬよう、法令遵守を図る所存です。

ご多用中恐縮ですが、昨今の情勢、本件の趣旨をご理解賜り、ご了解のほど宜しくお願い致します。

敬具

記

- ＜提出用紙＞
- ・企業コード登録申出書 1通
 - ・誓約書 1通

＜記入要項＞

1. 企業コード登録申出書

- ① *印の箇所（登録番号）は記入しないで下さい。
- ② 事業形態および預金種別は、いずれかに○印を付けて下さい。
- ③ e-mail 欄にアドレスを記入いただくと、振込の通知をメールにてご案内いたします。

2. 誓約書

- ① 代表者印を必ず捺印して下さい。
- ② 「学校法人千葉工業大学固定資産及び物品調達・管理細則」の全文および通報窓口のご案内は本学Webサイト<https://www.it-chiba.ac.jp>の以下3か所に掲載しております。
 - 1) 「研究・社会連携」→「取引先のみなさまへ」
 - 2) 「研究・社会連携」→「産官学融合」→「公的研究費の取り扱いについて」
→「取引先のみなさまへ」
 - 3) 「訪問者別メニュー」→「企業の方へ」→「取引先のみなさまへ」

＜内容に関する照会先＞

〒275-0016 千葉県習志野市津田沼 2-17-1 千葉工業大学 財務部
TEL : 047-478-0215 (直通) FAX : 047-478-0259
e-mail : kaikei-stf@it-chiba.ac.jp

以上